

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	予防教育講師謝礼	118	報償費	予防教育講師謝礼	130	報償費	予防教育講師謝礼	130
需用費	保健所マップ・事務用品	10	需用費	採血管・冊子等	56	需用費	採血用品・教材等	40
役務費	受診専用電話使用料	32	役務費	受診専用電話使用料	32	役務費	受診専用電話使用料	33

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 中学生等対象エイズ教育講演会（回）	5	5	5	5	5	区立中学校10校を2年に1回実施している。
	② 中学生等対象エイズ教育講演会参加者数（人）	506	552	478	600	600	
	③ 区報掲載数（回）	2	2	2	2	2	

（問題点・課題分析）	エイズ及びH I V感染に関する基本的な知識の普及や陽性者への理解を深めるよう支援する観点から、学校や職場、若者層から高齢者層等幅広い対象層に向けての普及啓発に取り組む必要がある。さらに、保健所等の無料・匿名H I V抗体検査及び相談を一層積極的に推進していくことが重要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 全都的に実施。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校及び地域の関係者の協力のもと、普及啓発の強化に努める。	中学生を対象に、H I V検査の重要性及び予防の大切さ等の講演会を実施し、またポスター及び区報掲載等で区民への周知を図った。	学校及び地域の関係者の協力のもと、普及啓発の強化に努め、保健所等での検査・相談体制を推進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	国の法定事務であり、エイズ患者及びH I V感染者の発生の減少のため重要である。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	検査器具・印刷製本等	153	需用費	図書・事務用品等	103	需用費	検査器具・事務用品等	294
役務費	郵便料・FAX使用料	158	役務費	郵便料・FAX使用料等	146	役務費	郵便料・FAX使用料等	180
委託料	検査委託・検体搬送業務委託等	5,394	委託料	検査及び検体搬送業務委託等	5,170	委託料	検査及び検体搬送業務委託等	6,892
負担金補助等	日本結核病学会	10	負担金補助等	日本結核病学会	10	負担金補助等	感染症検査協議会分担金等	134
償還金利子等	国庫負担（補助）金返還金	586	償還金利子等	国庫負担（補助）金返還金	161	扶助費	入院医療給付費等	91

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 感染症連絡会の開催（回）	1	1	1	1	1	
	② 小児感染症発生情報配信（か所）	86	86	86	86	86	今後の新設箇所も配信対象とする。
	③						

（問題点・課題 指標分析）	感染症胃腸炎や腸管出血性大腸菌感染症等、様々な感染症が多発しており、時に集団感染事例や重症者の発生も起こる。このような事例を未然に防ぐためには、施設職員等を対象とした説明会や講習会の開催の充実を図り、平常時における基本的知識の習得や対策の理解を図る。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 全都的に実施。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	さらに区内関係機関連絡会や講習会等を開催し、感染症の発生予防及びまん延防止対策を図る。	関係機関との連絡会や社会福祉施設の管理者等を対象に説明会や講習会を実施し、適切に対処できるよう周知を図った。	さらに区内関係機関連絡会や講習会の充実を図り、感染症の発生予防及び、まん延防止対策を図る。
②	区内各関係機関との情報の共有化を図り、感染拡大防止に務める。	地域住民からの依頼により健康教育を実施した。	区内各機関及び地域住民との情報の共有化を図り、感染拡大防止のため普及啓発に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	<ul style="list-style-type: none"> 国の法定事務 さまざまな感染症のまん延防止対策は最重要課題である。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	新型インフルエンザ等対策事業費	部課名	健康部保健予防課	課長名	関	担当者名	本田
				内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	02-01-01	新型インフルエンザ等対策事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	20年度	根拠	新型インフルエンザ等対策特別措置法			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	新型インフルエンザ等が発生した場合に区民の生命を守る。						
対象者等	区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区報・ホームページ・チラシ・ポスター等によりインフルエンザの注意喚起を行う。 ・講演会開催により新型インフルエンザ等対策の周知啓発を行う。 ・インフルエンザ区独自定点（5医療機関）の報告等に基づきインフルエンザの発生状況をいち早く探知して対策を図る。 ・対応訓練用及び医療用資器材の充実を図る。 						
経過	<p>平成21年4月、インフルエンザ(H1N1)2009がメキシコで発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止のため検体搬送の実施、相談専用電話の設置 ・第3回定例会において、新型インフルエンザワクチン予防接種費用助成事業「補正予算」（230,447千円）を上程10月可決、11月から接種・助成開始、3月末日を以って助成終了〔接種費用助成者数20,556人（23.8%）〕 <p>平成22年10月1日新型インフルエンザワクチン（3価）接種開始（助成者数40,006名）※健康推進課担当</p> <p>平成23年3月31日新型インフルエンザ（A/H1N1）は季節性インフルエンザとしての扱い。</p> <p>平成24年5月新型インフルエンザ等対策特別措置法制定（平成25年4月施行）</p> <p>平成25年3月21日荒川区新型インフルエンザ等対策本部条例制定。※総務企画課</p> <p>平成26年10月荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定。</p>						
必要性	新型インフルエンザ(H5N1型)における荒川区の被害想定では、区民の約30%の62,000人が感染し、感染者のうち230人が死亡すると推計されている。区民の生命を守るための準備を含めた対策は必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	5,786	1,447	497	470	474	619
①決算額（28年度は見込み）		497	1,252	392	388	381	406	628
②人件費等		6,976	6,775	4,544	3,160	3,322	3,309	
③減価償却費		2,324	2,488	1,775	1,284	1,398	1,468	
【事務分担量】（%）		80	80	55	38	43	43	
合計（①+②+③）		9,797	10,515	6,711	4,832	5,101	5,183	628
特定財源	国							
	都	東京都新型インフルエンザ臨時補助						
	その他							
	一般財源	9,797	10,515	6,711	4,832	5,101	5,183	628
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	講演会開催	3	2	2	2	2	2	2
	区報	0	0	0	0	0	0	0
	課・所訓練（シミュレーション）	1	1	1	1	1	1	1
	荒川区ホームページ掲出	1	1	1	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼・定点謝礼	342	報償費	講師謝礼・定点謝礼	377	報償費	講師謝礼・定点謝礼	428
需用費	N95マスク等購入	18	需用費	N95マスク等購入	9	需用費	N95マスク等購入	34
役務費	携帯電話用プリペイドカード	20	役務費	携帯電話用プリペイドカード	20	役務費	携帯電話用プリペイドカード	21
			委託料	患者移送	0	委託料	患者移送	145

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 講演会開催（回）	2	2	2	2	2	学校・保育園・福祉事業者、医療関係者向各1回
	② 課・所訓練(シミュレーション)（回）	1	1	1	1	1	
	③ リーフレット・区報特集号発行（回）	0	0	0	0	1	平時はホームページ等で情報提供

（問題点・課題 指標分析）	21年4月に発生したインフルエンザ（H1N1）2009では、健康危機対策本部を速やかに立ち上げ対策を講じた。本部のもと各関係の部課等での連携は十分図られた。今後は、新型インフルエンザ等特別措置法の成立を踏まえ策定した、荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、強毒型の新型インフルエンザ等発生時を想定した対策の整備とともに、より一層の連携を構築するため、各関係機関との情報の共有化を図っていく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医療従事者等への予防接種体制及び区民への集団予防接種体制の構築。	荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医療従事者等への予防接種体制及び区民への集団予防接種体制の検討を行った。	引き続き荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医療従事者等への予防接種体制及び区民への集団予防接種体制の構築。
②	新型インフルエンザ対策の啓発活動に努める。	新型インフルエンザ対策の啓発活動を行った。	新型インフルエンザ等対策の啓発活動に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	<ul style="list-style-type: none"> 国の法定事務 新型インフルエンザのまん延防止対策は最重要課題である。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	結核検診	部課名	健康部保健予防課	課長名	関	担当者名	本田 内線 430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	結核検診					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 50年度		根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02 健康危機管理体制の整備					
目的	結核の発生率の高い地域や、日本語学校就学生、患者の同居者・接触者を重点的に健診することにより結核のまん延を防止し、荒川区全体のり患率を減少させる目的で実施する。						
対象者等	①簡易宿泊所等に宿泊する者 ②患者の家族及び患者と接触があった者 ③区内にある日本語学校就学生（3校4キャンパス）						
内容	①簡易宿泊所等に宿泊する者：即時診断結果の判定が可能なCR検診車を使用して城北福祉センター分館及び簡易宿泊所近隣にて、胸部X線撮影（CR）及び健康相談を年1回実施する。 ②患者の家族及び患者と接触があった者：結核患者が発生した場合、対象者を特定し、必要な検査を保健所で実施する。対象者が多い場合は、検診車で胸部X線撮影を実施する。また、他区等からの依頼によっても実施する。 ③区内にある日本語学校就学生（3校4キャンパス）：結核り患率が高い国の学生が多い日本語学校学生の胸部X線撮影を検診車により実施する。						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度から結核検診は業態者検診と統一を図り、城北福祉センター分館実施時には簡易宿泊所に勤務する者を、荒川区保健所実施時には理容・美容・クリーニング業に従事する者を合同で実施する。 平成15年度から結核検診、日本語学校検診、患者家族・接触者健診の3事業を統合し、結核まん延地域や患者家族、接触者等のハイリスク者検診を強化することにより、より効果的な検診体制を構築する。 平成16年度業態者検診は廃止する。 平成17年度から一般区民の検診は廃止。日本語学校検診を年2回に、第二種宿泊施設入所時検診を新たに実施しハイリスク検診を強化する。 平成19年4月から、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正により結核が同法二類感染症に追加になり、結核予防法は廃止された。 <p>平成27年度、日本語学校検診2回実施（5月、10月）延べ受診者数3,520人 平成27年度、ハイリスク検診1回（10月）受診者数80人</p>						
必要性	結核のまん延防止のために重要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ①③対象者－X線検診車、CR検診車の配車及び読影を委託して実施。 ②対象者－検査業務の一部を外部医療機関に委託して実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	3,650	4,392	4,411	3,664	4,067	3,467
①決算額（28年度は見込み）		2,893	2,709	3,700	2,512	3,038	2,645	3,676
②人件費等		9,121	12,675	8,261	8,751	10,043	10,774	
③減価償却費		3,631	5,287	3,227	3,887	4,226	4,778	
【事務分担量】（%）		125	170	100	115	130	140	
合計（①+②+③）		15,645	20,671	15,188	15,150	17,307	18,197	3,676
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	1,260	1,151	1,300	1,973	1,361	806	1,110
		14,385	19,520	13,888	13,177	15,946	17,391	2,566
実績の推移	結核検診（ハイリスク検診）	76	91	67	67	79	65	100
	患者家族・接触者検診	456	256	460	290	406	247	350
	日本語学校検診日数	6	5	6	6	6	5	6
	日本語学校受診者数	2,416	1,706	1,986	2,734	3,520	2,284	2,500

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	読影・QFT医師雇上げ	277	賃金	読影・QFT医師雇上げ	333	賃金	読影・QFT医師雇上げ	333
需用費	検診用消耗品等	192	需用費	検診用消耗品等	213	需用費	検診用消耗品等	325
役務費	事業所連絡用郵便料	90	役務費	事業所連絡用郵便料	67	役務費	事業所連絡用郵便料	102
委託料	検査委託費等	2,478	委託料	検査委託費等	2,032	委託料	検査委託費等	2,916

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 日本語学校検診率（%）	87.4	87.6	90.6	100	100	受診者／対象者
	② ハイリスク検診（人）	67	80	65	100	100	受診数
	③ 接触者・患者家族健診（%）	100	100	100	100	100	受診者／対象者

（問題点・課題 指標分析）	<p>区は、全国や東京都に比べり患率が高い。結核の発生が高いとされる地域もある。重症結核や結核死患者の接触者健診は重要である。結核発生があった特定の簡易宿泊所における宿泊者等の検診においては、ハイリスクとされる対象者の把握が課題となっている。</p> <p>り患率（25年：全国16.1 荒川24.8 26年：全国15.4 荒川30.4） （り患率：人口10万人に対する新登録結核患者数）</p>
	<p>他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	日本語学校独自で検診ができないか等検討する。	施設入所者で車いす利用者を施設まで迎えに行き受診してもらった。	日本語学校独自での検診等を検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
改善・見直し	改善・見直し	<ul style="list-style-type: none"> 結核のまん延防止のため必要な検診である。 日本語学校独自での検診を働きかける。 日本語学校の学生が受診しやすい日時、場所等を検討する。 結核り患率減少のため重要である。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	患者管理	部課名	健康部保健予防課	課長名	関	担当者名	福嶋
							430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	患者管理					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 50年度		根拠	感染症法第53条の12、13、15			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02 健康危機管理体制の整備					
目的	結核患者及び治療終了者について病状を把握し、適切な患者管理を実施する。また、結核の治療中断は再発や集団感染、薬剤耐性結核の出現など深刻な事態を引き起こすため、結核登録者の病状を把握管理することにより再発を早期に発見し治療につなげる。						
対象者等	①結核患者及び治療終了者（公費負担制度、管理検診制度により保健所で病状が把握されている者は除く）②治療中断や治療終了で医療機関を受診していない者。						
内容	新規対象者で医療費の公費負担申請が出されていない者、公費負担承認期間終了後再申請を行わなかった者の病状について、医療機関等に照会する。また、治療中断や治療終了で医療機関を受診をしていない者を対象に、随時必要な検査を実施する。その他治療中の患者に対し、服薬支援を行っている。						
経過	平成15年度、結核定期病状調査と管理検診を統合して患者管理事業とする。平成16年度から保健所DOTS（直接服薬支援）を開始。 平成19年4月、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が改正され、結核が同法二類感染症に追加されたことに伴い結核予防法が廃止された。						
必要性	治療中断や再発を防止するには、患者管理を確実にすることが必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ① 結核定期病状調査を各医療機関に発送し病状把握する。（医療機関に対し3,000円の手数料を支払う。） ② 所内での検査が原則だが、患者の利便性を考慮して検査委託も行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,129	1,333	1,326	1,260	1,222	1,182
①決算額（28年度は見込み）		990	1,185	1,142	1,044	876	702	1,218
②人件費等		19,551	18,301	11,813	11,246	14,291	14,238	
③減価償却費		7,698	7,775	4,614	4,901	6,014	6,314	
【事務分担当量】（%）		265	210	143	145	185	185	
合計（①+②+③）		28,239	27,261	17,569	17,191	21,181	21,254	1,218
特定財源の推移	国	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金						
	都							
	その他							
	一般財源	28,232	27,238	17,548	17,151	21,133	21,239	1,087
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	定期病状調査報告数	216	274	283	253	211	153	290
	管理検診受診者数	78	98	93	146	141	100	150

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	レントゲン現像料	11	報償費	レントゲン現像料	12	報償費	レントゲン現像料	16
需用費	喀痰検査材料等	155	需用費	喀痰検査材料費等	134	需用費	喀痰検査材料費等	198
役務費	郵便料、報告手数料	710	役務費	郵便料、報告手数料	557	役務費	郵便料、報告手数料	960
委託料	検査委託	0				委託料	検査委託	44

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 喀痰塗抹陽性初回失敗脱落割合	4.0	0.0	4.4	5.0	5.0	結核患者の治療失敗・脱落率（単位%）※年単位
	② 本人・家族面接等	1	1	1	1	1	面接者数／結核新規登録者数
	③						

（問題点・課題分析）	東京都結核予防推進プラン2012において、平成27年までの目標値として、治療失敗・脱落率5%以下、全結核患者に対するDOTS実施率95%が掲げられており、結核対策の一層の強化を目指している。荒川区においては、都内でも特に外国人患者割合が多いため、より丁寧な患者管理を行う必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	様々な服薬支援の方法や関係機関との連携を検討し、効果的な治療完遂の一層の充実を図る。	結核登録患者すべての方に面接を行った。病院、家庭に訪問することで、連携を図り、治療早期における動機づけができた。	引き続き、結核登録患者すべてに訪問面接を行い、本人が治療完遂できるように動機づけを行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> 国の法定事務 結核り患率減少のため重要である。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	感染症診査協議会（結核部会）	部課名	健康部保健予防課	課長名	関	担当者名	福嶋
				内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02	感染症診査協議会（結核部会）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠法令等	感染症法第18条, 19条, 20条, 24条, 37条, 37条の2			
終期設定	○有 ●無	年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	①入院勧告・就業制限の報告及び入院勧告の延長の診査等 ②医療費公費負担申請の医療内容に基づき公費負担等の適否についての診査						
対象者等	結核患者						
内容	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第18条の就業制限、同法第19条・20条の入院の勧告・措置・延長並びに37条の2の公費負担申請内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。診査協議会での審議の結果、入院延長勧告（措置）書、公費負担決定通知書、患者票を発行する。						
経過	平成17年4月1日施行の改正に伴い、委員構成が改正された。委員は3人以上、うち過半数は結核医療従事者。医療以外の学識経験を有する者も任命することとなり、関係行政庁の職員のうちから任命された委員は削除された。平成19年4月、感染症法が改正され、結核が同法二類感染症に追加され、結核予防法が廃止となった。結核診査協議会は廃止となり、感染症診査協議会のなかの結核部会へ変更となった。						
必要性	結核患者が適正な医療費公費負担制度を受けるために、必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 原則毎月2回開催する。 保健所長、所内医師、保健師、事務担当は事務局として出席する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		2,929	2,982	2,982	2,982	2,968	2,968
①決算額（28年度は見込み）		2,807	2,833	2,770	2,831	2,566	2,472	2,968
②人件費等		3,924	2,964	3,304	2,079	1,931	1,924	
③減価償却費		1,307	1,089	1,291	845	813	853	
【事務分担量】（%）		45	35	40	25	25	25	
合計（①+②+③）		8,038	6,886	7,365	5,755	5,310	5,249	2,968
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		8,038	6,886	7,365	5,755	5,310	5,249	2,968
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	開催数	24	24	24	24	23	23	23
	第37条の2診査	122	119	122	95	106	66	89
	第19条及び20条診査	115	84	85	52	60	58	57

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	2,523	報酬	委員報酬	2,427	報酬	委員報酬	2,907
旅費	委員費用弁償3名分	43	旅費	委員費用弁償3名分	39	旅費	委員費用弁償3名分	53
需用費	図書等	0	需用費	図書等	6	需用費	図書等	8

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	診査件数	147	166	124	173	180	診査予定件数（件）
②							
③							

問題点・課題 （指標分析）	平成19年4月から、法改正により72時間以内に入院延長勧告の診査協議会への意見聴取を行うことが必要となった。その場合は、委員全員にFAXを送り迅速診査会を行っている。72時間以内の手続きが必要となるため、休日前・休日中等の意見聴取については、引き続き連絡体制を確実なものにしていく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	適宜必要な確認を行い、確実な連絡体制を維持していく。	迅速診査会の連絡方法について委員全員に確認し、通常のFAX連絡に加えメール連絡も取り入れた。	メール連絡で発生届のファイルを添付するが、セキュリティPWの転送が遅れたことがあった。PWの転送を遅滞なく送付する。
②	事務手続きを簡略化するため、委員の報酬と旅費の支払い方法を現金払いから口座振り込みへの変更を委員全員にお願いした。	口座振り込み実施の了解を得た。これにより、平成28年度から現金出納管理が不要となり財務会計処理が簡略化した。	口座振り込みがスタートしたため、手続きを定着化させ、委員報酬と旅費を滞りなく支払う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	国の法定事務

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	医療扶助	部課名	健康部保健予防課	課長名	関		
		担当者名	本田	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）		01-02-03	医療扶助				
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 50年度		根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	関する法律第40条			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	患者の病状悪化防止、同居者等への感染防止のための適正な医療の普及と患者等の経済的負担の軽減を図る。						
対象者等	結核医療費公費負担申請承認者 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第37条による入院患者、同法37条の2による結核患者。						
内容	感染症法による医療費公費負担制度で、同法第37条の入院勧告患者に対する公費負担と同法37条の2の一般患者に対する公費負担がある。同法37条に基づく医療費は、各種医療保険が適用された残りの全額を公費負担する。同法37条の2に基づく医療費は、公費負担対象医療費のうち5%が自己負担分、残り95%のうち各種医療保険が適用された残りを公費負担する。						
経過	平成19年4月から、感染症法に結核が追加され、結核予防法は廃止となった。						
必要性	感染症法による医療費公費負担制度であり、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 社会保険診療報酬支払基金及び東京都国民健康保険団体連合会に委託し、各指定医療機関に支払をする。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額		32,270	24,497	21,887	21,538	17,353	17,484	25,557	
①決算額（28年度は見込み）		26,300	15,884	17,516	10,428	14,876	12,378	25,557	
②人件費等		872	1,694	1,652	416	773	770		
③減価償却費			622	645	169	325	341		
【事務分担当】（%）		10	20	20	5	10	10		
合計（①+②+③）		27,172	18,200	19,813	11,013	15,974	13,489	25,557	
特定財源の推移	国	結核医療費国庫負担金	15,505	14,334	12,476	9,076	7,486	10,302	19,392
	都								
	その他								
	一般財源		11,667	3,866	7,337	1,937	8,488	3,187	6,165
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	国保請求数	484	529	573	462	545	400	533	
	社保請求数	493	508	456	349	292	143	396	
	療養費		1	1		1		1	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務費	64	委託料	事務費	41	委託料	事務費	91
扶助費	結核医療費	12,917	扶助費	結核医療費	12,337	扶助費	結核医療費	25,466
償還金利子等	平成25年度分国庫負担金返還	1,894						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 第37条の2受診件数	754	766	481	852	889	3～2月診療分 目標値は4か年平均
	② 第37条受診件数	57	71	62	77	84	3～2月診療分 目標値は4か年平均
	③						

（問題点・課題分析）	医療費を公費負担する際には「医療費公費負担申請書」及び「年間所得税額」を証明する書類が必要であり、これに基づき、診査会（毎月2回）にかけなければならない、しかしながら患者が単身者の場合は、入院中などの理由から申請書の提出が遅れる場合が多い。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	税務署等に出向くことが困難な事例の場合、委任状を活用して課税情報を確認できるようにする。	税務署等に出向くことが困難な事例に対して、委任状を活用して課税情報を確認し、患者が安心して治療が受けられる環境作りを検討した。	税務署等に出向くことが困難な事例の場合、委任状を活用し課税情報の確認ができるようにする。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	国の法定事務

況議（要旨）	会質問状
--------	------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	育成医療給付	部課名	健康部保健予防課	課長名	関	担当者名	本田 内線 430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-04	育成医療給付					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 12年度		根拠	障害者総合支援法第52～58条、障害者総合支援法施行令第27～35条等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	05 小児医療の充実					
目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の規定により、身体に障害のある児童に対し指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療の支給を行う。						
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、身体障害者福祉法の規定による身体上の障害を有する者又は現存する疾患が、当該障害又は疾患にかかる医療を行わないときは、将来において同程度の障害を残すと認められる者であって、確実な治療の効果が期待できるもの。						
内容	<p>（申請方法等）</p> <p>育成医療を受ける者の保護者が申請書、医療意見書、世帯調書、所得税額証明書等を提出する。給付を決定した場合は、支給（変更）認定通知書、受給者証、自己負担上限額管理票を保護者に交付する。</p> <p>（給付の内容）</p> <p>指定医療機関での診察・薬剤又は治療材料・治療用補装具の支給、医学的処置・手術及びその他の治療並びに施術、居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護（訪問看護）、病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護、移送。給付対象の児童が医療保険各法の被扶養者等である場合、医療保険各法による給付が優先し、その残額から自己負担額を控除した額を育成医療で給付する。また、育成医療の給付額が高額療養費制度に該当する場合は、その限度額から自己負担額を控除した残額を育成医療で給付する。指定医療機関は、育成医療の支給に要する費用のうち、1割相当額を保護者から徴収する。ただし、保護者の区民税額・所得及び患者の障害等により負担限度が設定されている。</p>						
経過	<p>平成11年度までは東京都が内容の審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所は申請書の受理、東京都への進達事務を行っていた。平成12年度から都区制度改革により、審査・認定・受給者証の交付・医療の給付事務は区で行うようになった。</p> <p>平成25年度から都道府県並びに指定都市及び中核市が処理する育成医療に係る自立支援医療費の支給認定及び自立支援医療費の支給等の事務が全ての市町村へ委譲されたため、都区制度改革に基づき実施していた形から、区が実施主体として行う事務へと変更になった。</p>						
必要性	障害を抱えている子どもたちが現在効果的かつ必要な治療を受けることで、生活能力を取得し、自立した生活が可能となるように支援することが求められている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)									
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
予算額	2,021	2,249	9,591	2,103	2,674	1,918	2,067			
①決算額（28年度は見込み）	1,919	1,437	4,885	836	1,337	1,359	2,067			
②人件費等	1,831	847	826	832	773	770				
③減価償却費		311	323	338	325	341				
【事務分担当量】（%）	21	10	10	10	10	10				
合計（①+②+③）	3,750	2,595	6,034	2,006	2,435	2,470	2,067			
特定財源の推移	国	障害者医療費国庫負担金			597	608	924	1,031		
	都	自立支援医療支給事業交付金		1,865	1,436	4,884	303	273	322	515
	その他									
	一般財源	1,885	1,159	1,150	1,106	1,554	1,224	521		
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
	申請件数	18	14	13	6	6	9	10		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	1
委託料	事務費	1	委託料	事務費	1	委託料	事務費	3
扶助費	医療費	1,093	扶助費	医療費	1,291	扶助費	医療費	2,063
償還金利子等	25年度分国庫負担返還金	242	償還金利子等	26年度分国庫負担返還金	66			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 自立支援（育成医療）認定者	6	6	9	10	10	
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	<p>育成医療の申請は、所得制限の導入、自己負担限度額の設定等件数に比して、受付説明・処理事務が煩雑になっている。</p> <p>区においては、平成19年4月より生まれてから中学校3学年終了までの子供を対象に、入院、通院に関わらず医療保険適用の自己負担分を助成する「子ども医療助成事業」が施行されたことにより、「育成医療」より「子ども医療助成事業」を選択する対象者が増加しているのではと推測される。</p> <p>平成28年1月より個人番号制の施行に伴い、申請者の同意のもと課税状況を区が確認できることとした。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子ども医療助成等、他の助成制度との関係を必要に応じて説明する事で、子どもの医療費に係る区民の理解を高めるよう努める。	子ども医療助成等、他の助成制度との関係を必要に応じて説明する事で、子どもの医療費に係る区民の理解を高めるよう努めた。	子ども医療助成等、他の助成制度との関係を必要に応じて説明するし、子どもの医療費に係る区民の理解を高めるよう努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	身体に障害のある児童等の自立を支援するため必要な事業である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	療育医療給付	部課名	健康部保健予防課	課長名	関	担当者名	本田
							430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-03	療育医療給付					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 12年度		根拠	児童福祉法20条			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	05 小児医療の充実					
目的	骨関節結核及びその他の結核にかかっている児童に対し指定医療機関に入院させて専門的な医療の給付を行うとともに、この間の療養生活に必要な日用品と学校教育を受けるに必要な学用品の給付を行う。						
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、骨関節結核及びその他の結核にかかっている者のうち、その治療のため医師が入院を認めた者。						
内容	<p>（申請方法） 療育給付を受ける児童の保護者が申請書・意見書・世帯調書・所得税額証明書等を提出する。内容を審査のうえ給付を決定したときは、医療券を保護者に交付し、必要事項を指定療育機関に通知する。</p> <p>（給付内容） 指定療育機関における入院医療並びに日用品（療養生活に必要な物品）及び学用品（就学児童に対して必要な物品）の給付。療育医療を受ける児童が、感染症法第37条、第37条の2による承認患者である場合及び医療保険各法による被扶養者等である場合は、それぞれ感染症法及び医療保険各法が優先する。したがって、これらの法律による給付の残額を療育給付で給付する。また、感染症法の適用がない期間については、療育給付額が高額療養費制度に該当する場合はその限度額まで療養給付の給付額になる。療育に要する経費のうち、徴収基準額により算出した額を保護者から徴収する。但し、荒川区乳児医療券該当者については摘要額まで荒川区で負担する。</p>						
経過	<p>平成11年度までは、東京都が内容を審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所については申請受付、東京都への進達事務を行っていた。</p> <p>平成12年度からは、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき区に事業が移行され、審査・認定・医療券の交付・医療の給付事務も区で行うようになった。</p>						
必要性	結核に罹患している児童が入院した場合、適切な医療サービスを受けさせ、保護者の経済的な負担を軽減することが求められている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	107	107	107	107	107	107	107	
①決算額（28年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	107	
②人件費等	87	85	0	83	77	77		
③減価償却費		31	0	34	33	34		
【事務分担量】（%）	1	1	0	1	1	1		
合計（①+②+③）	87	116	0	117	110	111	107	
特定財源の推移	国							
	都	療育給付事業交付金	0	0	0	0	0	98
	その他	一部負担金	0	0	0	0	0	6
	一般財源		87	116	0	117	110	111
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	申請件数	0	0	0	0	0	0	1

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	調査事務委託基金	0	委託料	調査事務委託基金	0	委託料	調査事務委託基金	1
扶助費	医療費、学用品	0	扶助費	医療費、学用品	0	扶助費	医療費、学用品	106

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 申請件数	0	0	0	1	1	実績及び推計数値
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	特別区に事務移管された平成12年度から27年度まで実績がない。国の法定事務であり、区に裁量の余地は少ない。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区において実績が出た場合に備え、実施体制の整備。	荒川区において実績が出た場合に備え、実施体制の検討を整備した。	荒川区において実績が出た場合に備え、実施体制の検討をしていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	結核り患児童の入院費用等を助成する事業である。申請はないが、制度が存続するため現状を維持する。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	無保険者等の健康診査	部課名	健康部保健予防課	課長名	関	担当者名	佐藤 内線 416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	無保険者等の健康診査					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	20年度	根拠	健康増進法第19条の2			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	健康診査の実施により、糖尿病等の生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣改善のための保健指導や早期治療に結びつけることにより、区民の健康保持と生活習慣病予防に資することを目的とする。						
対象者等	【健康診査】40歳以上の区民のうち、生活保護受給者など、健康保険に加入していない区民 【保健指導】上記健康診査等受診者で、健診結果数値が国の定める基準に該当する者 【国保ベース集合契約 上乗せ健診】40歳以上の区民のうち、社会保険加入者家族等						
内容	<p>【健康診査】</p> <p>実施方法 荒川区医師会に委託し、7～11月まで実施。検査項目は下記のとおり。</p> <p>基本項目 ；問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査（肝機能、血糖、脂質）、尿検査</p> <p>選択項目 ；心電図、貧血検査、眼底検査</p> <p>上乗せ項目；胸部エックス線、尿潜血検査、血清クレアチニン検査、eGFR、尿酸検査、眼圧検査、白血球数、血小板数</p> <p>【保健指導】</p> <p>実施方法 民間の事業者に委託し、国の定める基準に準じて、10月頃から実施。</p> <p>【国保ベース集合契約 上乗せ健診】</p> <p>実施方法 上乗せ項目について、荒川区医師会に委託し、12～翌年3月まで実施。</p>						
経過	<p>昭和58年度 老人保健法に基づく基本健康診査として実施。</p> <p>平成20年度 医療制度改革により、各医療保険者が被保険者に対して健診を実施する特定健診制度が開始された。無保険者を対象とした健診については、健康増進法に位置づけられ、同年度より特定健診に準じた内容で実施。特定保健指導に準じた保健指導も実施する。</p> <p>平成21年度 社保加入者家族等への上乗せ健診を実施。</p> <p>平成26年度 健診項目にeGFRを追加</p>						
必要性	健康増進法により、区市町村が行うよう努める健診として定められたものであるとともに、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 健診については荒川区医師会に、保健指導については民間の保健指導事業者に委託して実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		22,978	27,493	29,661	29,311	29,721	28,231	28,212
①決算額（28年度は見込み）		19,494	21,655	24,084	24,590	26,436	25,914	28,212	
②人件費等		1,744	2,541	2,478	2,329	1,777	4,616		
③減価償却費			933	968	946	748	2,150		
【事務分担当量】（%）		20	30	30	28	23	63		
合計（①+②+③）		21,238	25,129	27,530	27,865	28,961	32,680	28,212	
特定財源	国								
	都	健康増進事業費	8,190	9,039	9,262	9,523	10,404	9,523	10,404
	その他								
	一般財源	13,048	16,090	18,268	18,342	18,557	23,157	17,808	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	健診受診者数（無保険者）	1,281	1,417	1,535	1,544	1,638	1,613	1,698	
	保健指導利用者数	15	13	13	8	24	11	11	
	社保家族等上乗せ健診	811	819	827	825	799	732	732	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受診票等印刷	205	需用費	受診票等印刷	206	需用費	受診票等印刷	333
役務費	受診券郵送	262	役務費	受診券郵送	277	役務費	受診券郵送	299
委託料	医師会等委託料	25,969	委託料	医師会等委託料	25,431	委託料	医師会等委託料	27,580

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 健診受診率(%)	34.8	34.1	33.6	35.3	49	見込み、目標値については、第二期実施計画の指標に準じる。
	② 特定保健指導利用率(%)	7.6	21	9.9	13.1	24	見込み、目標値については、第二期実施計画の指標に準じる。
	③						

（問題点・課題分析）	昨年度と同様、健康診査・保健指導ともに受診率が目標に達していない。未受診者、未利用者への案内を職員を使って強化する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保健指導について、対象者の利便性の向上するため、実施体制の充実を図る。	保健指導について、対象者の利便性の向上を図るため、土曜日曜の夜間に実施した。	保健指導について、さらに対象者の利便性の向上を図るため、実施体制を構築する。
②	対象者に対して、必要な情報がより周知できるような対策をしていく。	保健指導について、年齢別のパンフレットを作成した。	対象者に興味がわくような情報を提供していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民の健康保持と生活習慣病予防を進めるための事業であり、優先度が高い。

況議 （要旨） 会 質 問 状	
--------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	肝炎ウイルス検診	部課名	健康部保健予防課	課長名	関	担当者名	菅野
				内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02	肝炎ウイルス検診					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	14年度	根拠	健康増進法第19条の2			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画	●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする。						
対象者等	40歳以上の区民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者						
内容	1 実施方法 荒川区医師会に委託して実施。高齢者医療確保法に基づく特定健診等の受診者に実施する。 2 実施時期 7～11月（特定健診等と同時実施） 3 検査項目 B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査 4 対象者 特定健診、国民健康保険健康診査、後期高齢者健診、無保険者の健診を受診する者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者。 5 周知方法 特定健診等の案内（個別通知）の中に、健診受診時に肝炎ウイルス検診を受けることができる旨記載して周知する。						
経過	平成14年度	国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、国の肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、老人保健法に基づく基本健康診査の中で実施。（荒川区では直営の誕生日健診と医師会委託の基本健診の中で実施）					
	平成20年度	医療制度改革により、健康増進法の事業として位置づけられる。					
	平成22年度	肝炎ウイルス検診の受診履歴を受診券に表記できるよう健康情報システムの改修を行った。					
	平成23年度	特定健診等の受診券に、平成20年度以降の肝炎ウイルス検診の受診履歴を出力し、医療機関で確認できるようにした。					
	平成25年度	要綱改正により、検査内容が一部変更され、HCV抗原検査が廃止となった。					
	平成26年度	肝炎精密検査費用の助成が開始される。（10月20日から）					
必要性	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする事業であり、必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 荒川区医師会に委託して実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		11,766	8,212	8,212	8,259	7,938	7,853	7,588
①決算額（28年度は見込み）		9,579	7,701	7,226	7,425	6,879	6,989	7,588	
②人件費等		1,134	2,371	1,487	1,830	1,313	2,848		
③減価償却費			871	581	744	553	1,263		
【事務分担量】（%）		13	28	18	22	17	37		
合計（①+②+③）		10,713	10,943	9,294	9,999	8,745	11,100	7,588	
特定財源	国								
	都	健康増進事業費	5,387	4,324	4,865	5,017	4,642	5,017	4,648
	その他								
	一般財源	5,326	6,619	4,429	4,982	4,103	6,083	2,940	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	肝炎ウイルス検診受診者数	2,703	2,395	2,235	2,303	2,112	2,139	2,400	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受診券等印刷	84	需用費	受診券等印刷	65	需用費	受診券等印刷	80
役務費	郵送料	3	役務費	郵送料	2	役務費	郵送料	9
委託料	医師会委託料	6,792	委託料	医師会委託料	6,922	委託料	医師会委託料	7,499

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	40歳以上の区民に対する実施率(%)	37.8	38.5	39.8	40.1	42.1	受診者累計数/40歳以上人口
②	【参考】年度ごとの受診者数(人)	2,303	2,112	2,139	2,373	2,400	
③	【参考】受診者数累計(人)	43,078	45,190	47,329	47,563	49,963	

問題点・課題 (指標分析)	肝炎ウイルス検査の受診者数が横ばいである。						
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						
他区の実況							

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民への周知を徹底することで、受診率の向上を図る。	ポスターを本庁舎と保健所に掲示したことで、受診者が増加した。	肝炎ウイルス検診のポスター等で周知を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	肝炎ウイルスに感染している者を早期発見し、治療につなげる重要な事業である。

況 (要旨)	議会 質問状
-----------	-----------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	35～39歳健診	部課名	健康部保健予防課	課長名	関	担当者名	菅野
				内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-04	35～39歳健診					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 24年度		根拠	健康増進法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01 区民の健康づくりの推進					
目的	特定健診対象前の30歳代へ積極的に働きかけ、がん検診とともに生活習慣を見直すための健診を実施し、より早期からの生活習慣病の予防に力点を置き、区民の早世予防、健康寿命の延伸（介護予防）を図る。						
対象者等	区の胃がん検診対象（35歳以上）の方（特定健診対象〔40歳以上〕以前の方）						
内容	<p>健診日：毎月2回（原則として第2・4火曜日午前）実施する。</p> <p>定員：65名</p> <p>健診会場：がん予防健康づくりセンター1階及び地下1階</p> <p>健診内容：胃がん検診と同時に生活習慣病予防健診を行う。【血圧測定、こころの健康スクリーニング、血液検査、体組成検査、肺機能検査（喫煙者のみ）、診察、保健指導、栄養指導】</p> <p>結果：要治療に対し、結果説明日に来所を促す通知を行う。医師による結果説明や紹介状発行、保健師による生活習慣改善等の個別指導を行う。</p> <p>異常なしと要指導者に対しては、結果を通知するとともに、生活習慣改善の情報提供を行う。</p>						
経過	<p>平成19年から5か年計画で策定された健康増進計画の中の目標のうち「健康寿命の延伸」「40歳から65歳までの働き盛りの早世」の改善度合いが遅い状況がある。また平成20・21年度の特定健診の結果を見ると40歳から64歳の男性の2人に1人、女性の4人に1人がメタボリック症候群であるなどの実態から、40歳前の世代の健診を実施する。</p> <p>健診の質の向上を目指して、受診対象者となる働き盛り世代をターゲットにした「健康情報提供冊子」をあらかじめNO!メタボチャレンジャー修了者と協働で平成26年度に作成し、当事業で活用を平成27年1月から開始した。</p> <p>平成28年度から、生活習慣改善の動機づけを、結果日の健康教育とグループワークから、問診時の面接における個別支援に変更する。</p>						
必要性	30歳代は子育て中の人も多く、家庭で生活習慣を作っていく途上の世代である。また労働環境への不応等であつ状態になることもある。本事業を機会に生活習慣を見直し、改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症を予防するという効果が期待できるため、必要性が高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 対象者に胃がん検診の案内とともに、35～39歳健診の案内を郵送し、申込みを受け付ける。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額				4,305	5,836	5,246	5,204
①決算額（28年度は見込み）				3,415	4,259	3,483	3,804	5,206
②人件費等				7,022	9,319	9,587	10,891	
③減価償却費				2,743	5,881	6,242	7,884	
【事務分担当量】（%）				276	174	192	231	
合計（①+②+③）		0	0	13,180	19,459	19,312	22,579	5,206
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	13,180	19,459	19,312	22,579	5,206
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	35～39歳健診受診者数	-	-	1,279	1,302	1,296	1,277	1,300

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・看護師等	1,079	賃金	医師・看護師等	1,156	賃金	医師・看護師等	1,842
需用費	検査用消耗品等	525	需用費	検査用消耗品等	540	需用費	検査用消耗品等	678
役務費	募集案内等郵便料	1,134	役務費	募集案内等郵便料	1,281	役務費	募集案内等郵便料	1,426
委託料	血液検査委託	745	委託料	血液検査委託	827	委託料	血液検査委託	1,260

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 35～39歳健診受診者数（人）	1,302	1,296	1,277	1,300	1,300	毎月130人の予約とする。
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	・働き盛り世代は、長時間労働や不規則な勤務などで健康づくりが難しい状況に置かれているので、無理なく生活習慣改善できる支援をする必要がある。
	（実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健診で活用しながら、冊子の評価・改善を行い、健診の充実に反映する。	冊子の区ホームページへの閲覧状況について、受診者にアンケートを行ったところ非常に少ないことがわかった。	冊子及び区ホームページ閲覧について、問診時に活用を周知し、生活習慣改善を促す。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	本事業を機会に生活習慣を見直し改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症の予防、早世予防、健康寿命の延伸（介護予防）を図ることができ、優先度が高い事業である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-13	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	受託健診	部課名	健康部保健予防課	課長名	関	担当者名	徳山 内線 416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	受託健診					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	50年度	根拠	労働安全衛生法第66条			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	労働安全衛生法第66条に規定する定期健康診断の実施義務者等からの申し込みを受け、その従業員等に対する健康診断を実施する。						
対象者等	区内小規模企業（従業員数50名未満）の従業員、障がい者通所施設の通所者等						
内容	1 検査項目（労働安全衛生法に規定する定期健康診断） 身体測定（BMI）、視力、聴力検査、血圧測定、問診、腹囲測定、診察（聴打診）、胸部エックス線検査、尿検査、貧血検査、白血球数、血糖検査、HbA1c（NGSP）、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査 2 実施回数 年間23回。申し込みは電話予約等。1回の予約人員は50名程度。 3 検査費用（使用料） 当日支払いとし、診断書料（手数料）は約1ヵ月後の診断書交付時に徴収する。						
経過	平成元年10月：労働安全衛生法規則改正が改正され、検査項目に聴力検査、血液検査、心電図検査を導入した。 平成11年1月：労働安全衛生法規則改正。糖尿病、高脂血症が増加する中で、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、血糖検査、HDLコレステロール検査、BMI（体格指数）を導入した。 平成16年度：血液検査を民間検査機関に委託した。 平成20年度：特定健診の検査項目に合わせ、腹囲測定、総コレステロール検査に変わりLDLコレステロール検査を導入した。 平成22年度：検査システムの老朽化に伴い、受託検査システムの更新を図った。						
必要性	民間医療機関での実施が困難な障がい者通所施設の通所者等に対して実施する必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 血液検査の外部委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		7,836	5,082	4,833	4,651	4,275	4,143
①決算額（28年度は見込み）		6,658	4,209	4,222	4,221	3,100	3,319	3,748
②人件費等		6,924	7,354	13,824	9,388	9,033	8,581	
③減価償却費			5,443	7,777	6,152	6,209	6,075	
【事務分担量】（%）		161	175	241	182	191	178	
合計（①+②+③）		13,582	17,006	25,823	19,761	18,342	17,975	3,748
特定財源	国							
	都							
	その他	衛生使用料・手数料	4,371	4,400	4,337	4,550		4,043
一般財源		9,211	12,606	21,486	15,211	18,342	13,932	-1,021
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受診者数	730	753	738	798	790	723	770
	事業所数	131	143	146	135	157	138	-

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師等雇上げ	2,362	賃金	医師等雇上げ	2,556	賃金	医師等雇上げ	2,641
需用費	検査材料	206	需用費	検査材料	196	需用費	検査材料	289
委託料	血液検査委託等	533	委託料	血液検査委託等	566	委託料	血液検査委託等	818

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	受診者数	798	790	723	770	800	
②	受診率	1.30	1.29	1.28	1.37	1.42	723人(受診者数)/56,099人(従業員者総数)統計調査
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> がんセンターのレイアウト変更や他事業との重複などにより、健診場所の確保が難しい。 福祉施設の健診は人手と時間がかかり対応が困難なので、1回あたりの受診者数が限られてしまう。 診察、診断書作成の医師の確保が難しい。
	他区の実況 （実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区） ※施設のみ実施 11区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・対象事業所の条件（従業員数等）の見直しを検討する。	・実施回数を23回から22回へ減らし対象事業所の条件の見直しをした。	・中小企業の民間医療機関での受診を勧めていく。 ・福祉施設の実施回数を見直す。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
改善・見直し	改善・見直し	民間の医療機関等での受診が困難な障がい者通所施設等に特化した健診として改善・見直しを図る。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-14	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	がん検診費	部課名	健康部保健予防課	課長名	関	担当者名	菅野・青木
							416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-01	がん検診費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 44年度		根拠	健康増進法第19条の2「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」通知			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01 区民の健康づくりの推進					
目的	検診によりがんを早期に発見することで、死亡率を減少させる。また、がん予防について正しい知識を広め、区民の健康づくりを目的とする。						
対象者等	がん検診対象者 胃がん：35歳以上の区民、肺がん・大腸がん：40歳以上の区民、子宮頸がん：20歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）、乳がん：40歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）						
内容	(1) 検診事業：対象者に対し個別案内を送付し、ハガキ等で申込受付を行う。受診者に対し受診結果を通知する。要精検者には医療機関での精密検査の受診案内（紹介状）を送付する。 (2) がん予防教室の実施 ①がん検診受診者に対して、がんに対する正しい知識について、看護師から説明する。②区内小学校と連携し、児童とその保護者向けに、がんに対する知識及び検診の重要性について、保健所職員が学校に出向いて普及啓発を行う。 (3) がん集団検診、予防教育に関する調査・研究 (4) がん検診従事者の研修（細胞検査士・放射線技師・看護師等） (5) 26年度働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業→27年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 対象者：子宮頸がん・20歳、乳がん40歳						
経過	平成 2年10月15日 財団法人荒川区がん予防センター設立 平成12年 4月 1日 組織改正により保健衛生部庶務課から保健福祉部保健福祉計画課へ事務移管 平成18年 3月31日 財団法人荒川区がん予防センター廃止 平成18年 4月 1日 組織改正により健康部健康推進課の所管となる。 平成21年度 国の方針により女性特有がん検診の事業化を図る。 平成26年度 がん検診推進事業から働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業へ変更 対象者は、検診対象年齢に達した者（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳） 平成27年度 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業へ変更						
必要性	日本人の死因の第一位であるがんの早期発見及び予防のため、がん検診やがん予防教育は必要不可欠である。また、がん検診を通じて区民の生活習慣の見直し等自分自身の意識や行動の変容につながり、自らが行なう健康づくりのきっかけとなるため必要性は高い。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員 ） 平成17年度まで財団法人荒川区がん予防センターに全て委託して実施。 平成18年度から区の事業として実施。胃がん検診と子宮頸がん検診のそれぞれ一部を医師会に委託。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	247,734	236,921	218,616	218,718	214,411	325,799
①決算額（28年度は見込み）		229,828	216,410	201,858	204,122	198,512	239,942	197,841
②人件費等		160,488	177,696	167,716	146,934	132,494	137,747	
③減価償却費		70,155	84,344	84,709	83,520	79,617	84,199	
【事務分担量】（%）		2,415	2,385	2,625	2,471	2,449	2,467	
合計（①+②+③）		460,471	478,450	454,283	434,576	410,623	461,888	197,841
特定財源	国	10,139	11,254	10,514	11,023	2,429	567	240
	都	0	0	0				
	その他							
	一般財源	450,332	467,196	443,769	423,553	408,194	461,321	197,601
実績の推移	がん検診受診者数	56,424	56,393	55,341	57,570	59,075	61,570	61,500
	要精検者数	3,292	3,633	3,252	2,949	2,910	2,882	
	精密検査受診者数	2,300	2,754	1,986	2,266	2,252	-	
	がん発見者数	76	93	52	94	86	-	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員	6,821	報酬	非常勤職員	6,821	報酬	非常勤職員	9,183
共済費	非常勤職員社会保険料	975	共済費	非常勤職員社会保険料	982	共済費	非常勤職員社会保険料	1,332
賃金	雇上げ看護師等	5,746	賃金	雇上げ看護師等	6,424	賃金	雇上げ看護師等	6,826
報償費	精密検査結果報告書文書料等	4,750	報償費	精密検査結果報告書文書料等	4,160	報償費	精密検査結果報告書文書料等	4,189
需用費	印刷製本、消耗品等	31,861	需用費	印刷製本、消耗品等	29,919	旅費	細胞診臨時職員旅費	2
役務費	郵便料等	13,520	役務費	郵便料等	12,933	需用費	印刷製本、消耗品等	32,253
委託料	X線装置保守委託等	116,109	委託料	X線装置保守委託等	118,650	役務費	郵便料等	15,729

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受診率（胃・男性）（％）	16.1	16.8	17.3	18	25	受診者数／対象人口
	② 受診率（胃・女性）（％）	17.8	19.0	19.4	21	25	受診者数／対象人口
	③ 受診率（肺・男性）（％）	15.6	16.1	17.0	18	25	受診者数／対象人口

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率向上のため、検診の必要性の周知・検診方法等について引き続き検討していく必要がある。 ・平成25年度の検診において、子宮頸がんで要精検率・陽性反応適中度・精検受診率について厚生労働省による事業評価指標値が未達成であった。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	女性のみ受診日を設定する。夜間検診の検討を図る。 土曜日午後乳がん検診を年4回実施する。	土曜日午後乳がん検診を実施した（4回）。	女性のみを対象とした検診日の設定を検討する。
②	機器更新の作業を実施する。	胸部撮影装置、胃部撮影装置（天板フラット型）、医用画像保管システムを更新した	平成28年度がん検診指針改正にて検診項目が変更となるため、検診体制について検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	がん予防とがんの早期発見により区民の健康づくりを推進するため優先度の高い事業である。

況 議 会 （ 要 質 問 状 ）	H21・決特：女性特有がん検診クーポン券、乳がん自己検診グローブについて。がん患者および家族への心のケア、サポートについて H22・2定：がん検診の有料化について H23・予特：前立腺がん検診に伴うPSA検査について H25・予特：ピロリ菌検査の追加について、子宮頸がんHPV検査、乳がんエコー検査の導入について H26.定(6月)：胃がん予防対策について(ピロリ菌)
---	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	胃がんリスク検査（ABC検診）	部課名	健康部保健予防課	課長名	関	担当者名	菅野・青木
				内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	胃がんリスク検査（ABC検診）					
事務事業の種類	● 新規事業（○ 28年度 ● 27年度）			○ 建設事業		○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	27年度	根拠				
終期設定	● 有 ○ 無	32年度	法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	区民の健康づくりの推進				
目的	区民が自らの胃がんリスクを知ることで、胃がんに対する区民の意識の向上と、胃がんによる早世予防のための胃がん検診受診のより一層の促進を目的とする。						
対象者等	年度末時点で、35歳から60歳までの5歳刻みの年齢（35、40、45、50、55、60歳）の区民						
内容	1 検査項目 血液検査により胃の炎症を引き起こすピロリ菌感染の有無を調べる検査（ピロリ菌検査）と胃粘膜の萎縮度を調べる検査（ペプシノゲン検査）を組み合わせて実施することで、胃がんの発症リスクを判断する。 2 実施方法 荒川区医師会に受託し、区内医療機関において実施する。なお、特定健診対象者（40歳以上の国民健康保険加入者及び無保険者）については特定健診受診時に希望者に対して実施する。 3 実施期間 7月1日から11月30日まで 4 周知方法 対象者に対して個別に案内及び受診票を発送する。（特定健診及び無保険者健診対象者に対しては、健診受診票に同封する。） 5 費用 自己負担額1,000円。生活保護受給者は無料。						
経過	・他区の実施状況 平成20年度 目黒区が胃がんハイリスク検診開始。 平成24年度 墨田区が胃がんリスク検査、品川区が胃がんリスク検診開始。 平成25年度 中野区が胃がんハイリスク検診、足立区が胃がんハイリスク検診開始。 平成26年度 豊島区と板橋区が胃がんリスク検査、葛飾区が胃がんハイリスク検診開始。 平成27年度 北区が胃がんハイリスク検査を開始 平成25年2月に慢性胃炎のピロリ菌保菌者に対する薬物治療について、保険診療の対象となる。それにより、胃がんリスク検査の陽性者に対する治療は、原則保険診療可能となった。						
必要性	健康増進計画（平成24年度～28年度）の重点目標の1つである「がん対策で早世を減らす」の達成のために実施する必要がある。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 荒川区医師会に委託して実施する						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額					-	-	19,701
①決算額（28年度は見込み）					-	-	15,742	18,723
②人件費等							4,922	
③減価償却費							2,389	
【事務分担量】（%）							70	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	23,053	18,723
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	0	0	0	23,053	18,723
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受診者数						2342	2800

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			需用費	印刷製本	180	需用費	印刷製本、消耗品等	505
			役務費	郵便料	700	役務費	郵便料	715
			委託料	医師会委託等	14,862	委託料	医師会委託等	17,503

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受診者数	-	-	2342	2500	2800	
	② 受診率	-	-	13.3	14.0	15.0	受診者数/対象者数
	③						

（問題点・課題分析）	対象年齢は5歳刻みとして、5年間の実施で良いのか。 他の年齢の実施はどのようにするのか。
	（実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	がん検診受診率向上にどのように結び付けていくか検討する。	受診券に胃がん検診勧奨の記載をしたが、胃がんリスク検査実施期間の胃がん検診受診人数の大きな増減は見られなかった。	区報・HPへの掲載と、受診券の用紙・内容を変更し、受診意欲の向上を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	ピロリ菌に感染している者を早期発見し、胃がんによる早世予防のための胃がん検診受診のより一層の促進を促す。

況議 （要 旨） 問 状	H25予特：ピロリ菌検査の追加について H26定（6月）：胃がん予防対策について（ピロリ菌）
--------------------------	---